

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471-0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471-0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,914	22,506	24,489
経常損失 () (百万円)	4,912	2,317	7,273
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	5,070	2,636	17,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,628	1,831	17,053
純資産額 (百万円)	100,461	87,688	90,036
総資産額 (百万円)	119,125	101,840	110,140
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	146.91	76.38	517.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	84.3	86.1	81.7

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	53.93	45.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における経済の動向は、世界的に新型コロナウイルスの新たな変異株による感染が拡大していく中、米国では経済活動の再開にともなう需要の高まりによる供給不足でインフレが継続し、中国では環境保全や不動産投資に対する政府の規制強化と感染拡大阻止に向けた厳しい行動制限等を背景に経済活動は減速傾向が見られます。また欧州でも感染再拡大や物価上昇を背景に景気回復ペースが鈍化しています。わが国においては、個人消費など景気は持ち直しの兆しはあるものの、原材料の高騰や人手不足が重荷となっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループはこれまで以上に世界各地の顧客、業界の課題解決に向けて、ニット製品の可能性を大きく広げるホールガーメント横編機、パーチャルサンプルによって商品企画のプロセスを飛躍的に効率化できるデザインシステムをはじめ、生産工場やアパレル企業のビジネスモデル変革やサステナブルなモノづくりを実現するための製品・サービス・ソリューションの提案活動に注力しました。また当第3四半期においてはリアル展示会が徐々に再開され、11月に東京ビックサイトにおいて開催された SAMPE Japan 先端材料技術展2021では、高効率・高生産性・高品質を実現した産業資材仕様の自動裁断機、CADシステムを出展し幅広くソリューションを訴求しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

コア・ビジネスである横編機事業の状況は、アジア地域では、中国市場においてOEM型生産から国内衣料品市場に向けた高付加価値商品のモノづくりへの転換を図るとともに、EC市場の拡大にともないリードタイム短縮の必要性、また人件費上昇と人手不足から省人化を進める動きは強く、主にファインゲージのホールガーメント横編機の導入が伸長しました。その他アジア市場においても設備投資が回復傾向となりコンピュータ横編機の売上が増加しました。欧州では、付加価値の高い商品開発を得意とするイタリアにおいて、経済活動の再開にともない設備投資が活発化し、ホールガーメント横編機や高いデザイン性を発揮する成型編機を中心に需要が増加しました。これらの結果、横編機事業全体の売上高は147億13百万円（前年同四半期比55.0%増）、営業利益は5億75百万円（前年同四半期は営業損失21億19百万円）となりました。

デザインシステム関連事業においては、アパレルデザインシステム「SDS-ONE APEX4」は横編機事業の売上増加にともない海外市場を中心に販売台数が増加し、さらに今期より本格的にスタートした「APEXfiz」は欧米、国内アパレルブランドを中心にライセンス契約数が伸長しました。また自動裁断機「P-CAM」についても国内を中心に需要が回復傾向となり、売上高は21億13百万円（前年同四半期比21.7%増）、営業利益は5億29百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）となりました。

手袋靴下編機事業は、国内及び海外大手ユーザーの設備投資が順調に伸びたことで売上高は19億31百万円（前年同四半期比33.1%増）、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業損失2億1百万円）となりました。その他事業につきましては、売上高は37億48百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益は2億84百万円（前年同四半期比451.6%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間全体の売上高は225億6百万円（前年同四半期比41.4%増）となりました。利益面におきましては、物流費や原材料費の高騰の影響はあったものの、工場操業度が改善したことにより売上総利益率は回復傾向となり、さらに販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業損失は減少し31億83百万円（前年同四半期は営業損失65億55百万円）となりました。営業外において貸倒引当金戻入益の計上等により経常損失23億17百万円（前年同四半期は経常損失49億12百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失26億36百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失50億70百万円）となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、売上債権の減少などで前連結会計年度末に比べ83億0百万円減少し、1,018億40百万円となりました。負債合計は買掛金や短期借入金の減少などで前連結会計年度末に比べ59億52百万円減少し、141億51百万円となりました。また自己資本の額は、876億56百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて4.4ポイント上昇し86.1%となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24億87百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,800,000	35,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,800,000	35,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		35,800		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,474,600	344,746	
単元未満株式	普通株式 40,300		
発行済株式総数	35,800,000		
総株主の議決権		344,746	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,285,100		1,285,100	3.59
計		1,285,100		1,285,100	3.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,636	23,551
受取手形及び売掛金	2 44,823	
受取手形、売掛金及び契約資産		2 39,845
商品及び製品	7,899	6,935
仕掛品	1,081	753
原材料及び貯蔵品	7,232	7,161
その他	953	912
貸倒引当金	4,816	4,775
流動資産合計	82,811	74,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,254	6,943
土地	6,473	6,428
その他(純額)	2,315	2,960
有形固定資産合計	16,043	16,332
無形固定資産		
のれん	2,197	1,960
その他	105	149
無形固定資産合計	2,302	2,110
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758	5,854
退職給付に係る資産	1,184	1,182
繰延税金資産	360	311
その他	3,128	3,102
貸倒引当金	1,448	1,439
投資その他の資産合計	8,983	9,011
固定資産合計	27,328	27,454
資産合計	110,140	101,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,393	1,650
電子記録債務	280	432
短期借入金	6,235	1,725
リース債務	943	1,016
未払法人税等	164	281
契約負債		905
賞与引当金	982	380
債務保証損失引当金	230	207
その他	3,403	2,553
流動負債合計	14,633	9,153
固定負債		
長期未払金	967	947
リース債務	2,323	1,932
繰延税金負債	556	508
退職給付に係る負債	1,406	1,394
その他	216	216
固定負債合計	5,470	4,998
負債合計	20,104	14,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,424	23,423
利益剰余金	55,648	52,494
自己株式	3,935	3,925
株主資本合計	89,996	86,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	606	416
土地再評価差額金	33	33
為替換算調整勘定	324	665
退職給付に係る調整累計額	316	312
その他の包括利益累計額合計	0	804
新株予約権	23	16
非支配株主持分	15	16
純資産合計	90,036	87,688
負債純資産合計	110,140	101,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	15,914	22,506
売上原価	11,885	15,197
売上総利益	4,028	7,309
販売費及び一般管理費	10,584	10,492
営業損失()	6,555	3,183
営業外収益		
受取利息	252	250
受取配当金	141	131
貸倒引当金戻入益		166
助成金収入	890	114
その他	503	302
営業外収益合計	1,787	965
営業外費用		
支払利息	30	36
固定資産賃貸費用	59	29
為替差損	30	6
その他	24	28
営業外費用合計	144	100
経常損失()	4,912	2,317
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	118	
特別利益合計	158	
特別損失		
固定資産除売却損	32	11
投資有価証券評価損	77	
特別損失合計	109	11
税金等調整前四半期純損失()	4,864	2,329
法人税、住民税及び事業税	81	242
法人税等調整額	125	64
法人税等合計	206	306
四半期純損失()	5,071	2,635
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,070	2,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	5,071	2,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	189
為替換算調整勘定	716	989
退職給付に係る調整額	839	4
その他の包括利益合計	1,557	804
四半期包括利益	6,628	1,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,627	1,831
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(税金費用の計算)

海外連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
販売機械購入資金ローン	(18社)	134百万円	(15社)	97百万円
リース債務	(28社)	271百万円	(22社)	140百万円
計		405百万円		237百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,733百万円	1,035百万円
のれんの償却額	292百万円	305百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	517	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	345	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	345	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	172	5.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,489	1,737	1,450	12,677	3,236	15,914
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	9,489	1,737	1,450	12,677	3,236	15,914
セグメント利益又は 損失()	2,119	10	201	2,331	51	2,279

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,331
「その他」の区分の利益	51
全社費用(注)	4,275
四半期連結損益計算書の営業損失()	6,555

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
一時点で移転される財	14,713	2,113	1,931	18,758	3,563	22,322
一定の期間にわたり移転 されるサービス					184	184
顧客との契約から生じる 収益	14,713	2,113	1,931	18,758	3,748	22,506
外部顧客への売上高	14,713	2,113	1,931	18,758	3,748	22,506
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	14,713	2,113	1,931	18,758	3,748	22,506
セグメント利益又は 損失()	575	529	6	1,098	284	1,383

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,098
「その他」の区分の利益	284
全社費用(注)	4,566
四半期連結損益計算書の営業損失()	3,183

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

【関連情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
4,102	3,248	856	6,759	947	15,914

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
5,214	6,390	967	8,792	1,142	22,506

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	146円91銭	76円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,070	2,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	5,070	2,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,511	34,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	172百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 裕 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 梨 讓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。